

応募規約

本規約は、SAPPORO STREAM HOTEL（以下「主催者」という。）が実施する3周年記念ロゴマークのコンペティション（以下「本コンペ」という。）への応募に関する条件を定めるものです。本コンペへ応募する者（以下「応募者」という。）は、本規約に同意したうえで応募するものとします。

第1条（目的）

本規約は、本コンペにおける応募作品の取扱い、応募条件、知的財産権の帰属その他必要な事項を定め、本コンペを適正かつ円滑に運営することを目的とします。

第2条（応募資格）

応募者は、北海道内に住所又は主たる事務所を有する個人、法人又は団体とします。未成年者が応募する場合は、法定代理人の同意を得なければなりません。主催者は、応募資格に関し必要な条件を別途定めることができます。

第3条（応募作品）

応募者は、AIその他の自動生成技術を用いて作成した作品は応募できません。応募者自らが創作したオリジナル作品に限り応募するものとします。

応募作品は、第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権その他の権利を侵害してはなりません。応募作品に第三者の権利が含まれる場合、応募者は必要な許諾を取得したうえで応募するものとします。

応募作品は、法令、公序良俗又は社会通念に反する内容を含んではなりません。

第4条（応募方法）

応募者は、主催者が指定する方法に従い応募を行うものとします。

応募に要する通信費その他の費用は応募者の負担とします。

応募期間終了後の応募内容の変更又は撤回は、主催者が認める場合を除き行うことができません。

応募されたデータ、書類および作品（手書きの原画等を含む）は、理由の如何を問わず一切返却いたしません。また、主催者は応募データの削除または廃棄の義務を負わないものとします。

第5条（審査）

応募作品の審査は、主催者又は主催者が指定する審査員が行います。
審査基準、選考過程及び選考理由について、主催者は応募者に開示義務を負いません。
主催者は、応募作品数その他の事情により、受賞作品を選定しないことがあります。
一般投票において、主催者が不正と判断した投票は、審査の対象外（無効票）とします。

第6条（受賞者の決定）

主催者は、審査結果に基づき受賞者を決定します。
受賞者が連絡不能その他の理由により受賞要件を満たさない場合、主催者は受賞を取り消すことができます。
受賞者が本規約に違反したことが判明した場合、主催者は受賞を取り消すことができます。
受賞者が受賞を辞退した場合、主催者は次点作品を繰り上げて受賞作品とすることができます。

第7条（応募作品の知的財産権）

応募作品の著作権は、応募時点では応募者に帰属するものとします。
応募者は、主催者が本コンペの広報、審査、結果発表その他本コンペ運営および当ホテルのアーカイブ（過去のイベント実績紹介等）のために応募作品を無償で利用することを期間の定めなく許諾するものとします。
主催者は、受賞作品をロゴマークとして使用するために必要な範囲で修正、補作、改変その他の変更を行うことができるものとします。
主催者は、応募作品と類似するデザイン、アイデア又は表現を既に保有し、又は将来採用する可能性があります。応募者は、主催者によるこれらの利用について異議を申し立てないものとします。

第8条（受賞作品の権利移転）

受賞作品（最優秀賞および優秀賞を含む）について、受賞者は主催者に対し、当該作品に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）を譲渡するものとします。
受賞者は、主催者又は主催者が指定する者に対し著作者人格権を行使しないものとします。
主催者は、受賞作品を利用するにあたり、必要な範囲で色彩、形状、文字、レイアウトその他の修正、補作又は変更を行うことができるものとします。
主催者は、受賞作品を広告宣伝物、印刷物、ウェブサイト、SNS、映像、商品、ノベルティその他一切の媒体において利用できるものとします。
第1項に基づく著作権譲渡に対する対価は、主催者が別途定める賞品の授与をもって充てるものとし、受賞者はこれ以外の金銭その他一切の対価の請求をしないものとします。

第9条（応募者の保証）

応募者は、主催者に対し、次の事項を保証するものとします。

- (1) 応募作品が応募者自身の創作によるものであること
- (2) 第三者の権利を侵害していないこと
- (3) 第三者との紛争が存在しないこと
- (4) 本規約に違反していないこと

第10条（権利侵害等への対応）

応募作品に関して第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用において解決するものとします。

主催者に損害が発生した場合、応募者はその損害を賠償しなければなりません。

応募作品の権利侵害、模倣、その他本規約への違反が受賞後に発覚した場合、主催者は受賞を取り消すことができ、応募者は主催者の請求に従い、直ちに授与された賞品（宿泊招待券等）を主催者に返還しなければならないものとします。

第11条（応募作品の公表）

主催者は、応募作品、応募者名、作品説明その他必要な情報を公表することができます。

応募者は、主催者による公表について異議を申し立てないものとします。

受賞者については、賞品発送その他本コンペの運営に必要な範囲で追加情報の提供を求められます。

第12条（個人情報の取扱い）

主催者は、応募者から取得した個人情報を、本コンペの運営、連絡、審査及び結果発表のために利用します。

主催者は、法令に基づく場合を除き、応募者の同意なく第三者へ個人情報を提供しません。

その他の個人情報の取扱いについては、主催者のプライバシーポリシー (<https://www.tokyuhotel.s.co.jp/policy/privacy/index.html>) によるものとします。

第13条（禁止事項）

応募者は、次の行為を行ってはなりません。

- (1) 虚偽の情報を登録する行為
- (2) 他人になりすまして応募する行為
- (3) 第三者の権利を侵害する行為
- (4) 本コンペの運営を妨害する行為

- (5) 法令又は公序良俗に反する行為
- (6) その他主催者が不適切と判断する行為
- (7) 自動投票プログラムの使用、多重投票、その他一般選考（投票）の公平性を損なう一切の不正行為
- (8) 賞品の換金、譲渡、転売その他これらに類する行為

第14条（規約違反への措置）

主催者は、応募者が本規約に違反した場合、応募の無効、受賞取消しその他必要な措置を講じることができます。

第15条（免責事項）

主催者は、本コンペへの応募又は受賞に関連して応募者に生じた損害について、主催者の故意又は重過失による場合を除き責任を負いません。

通信障害、システム障害その他主催者の合理的支配を超える事由による損害について、主催者は責任を負いません。

主催者は、主催者の都合又はその他の事由により、本コンペの内容変更、延期、中断又は中止（結果発表の遅延を含む）を行うことができるものとし、これにより応募者に生じた損害、費用その他一切の不利益について、主催者は何らの責任も負わないものとします。

主催者は、受賞作品を採用した後であっても、ブランド方針、営業上の判断その他の理由により使用しないことがあります。

第16条（規約の変更）

主催者は、必要と判断した場合、本規約を変更することができます。変更後の規約は、主催者が公表した時点から効力を生じるものとします。

第17条（反社会的勢力の排除）

応募者は、自ら及び関係者が反社会的勢力に該当しないことを表明し保証するものとします。

第18条（準拠法及び管轄）

本規約は日本法に準拠し解釈されます。

本規約又は本コンペに関して紛争が生じた場合、主催者の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条（協議事項）

本規約に定めのない事項又は解釈に疑義が生じた場合、主催者及び応募者は誠実に協議し解決を図るものとします。